

概要版

いわき市 復興事業計画

(第一次)

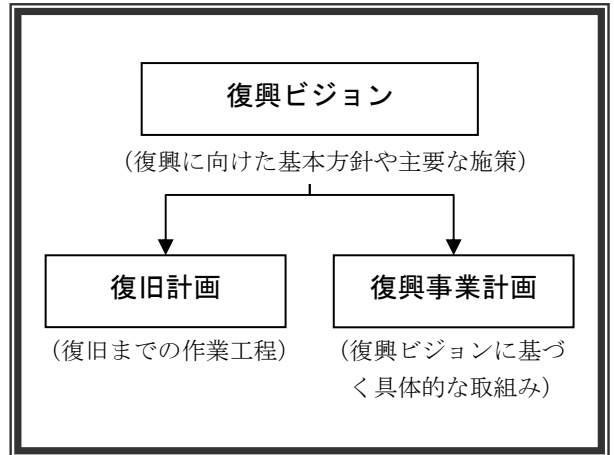
～日本の復興を「いわき」から～

がんばっぺ
いわき

復興事業計画について

1 復旧・復興計画の構成

- (1) 復興ビジョン（平成 23 年 9 月策定）
復興に向けた基本方針や主要な施策などを示したものです。
[10 年間：平成 23 年度から 32 年度まで]
- (2) 復旧計画（平成 23 年 10 月策定）
道路、河川、橋梁、公共施設など各分野の「復旧」までの作業工程を示したものです。
[3 年間：平成 23 年度から 25 年度まで]
- (3) 復興事業計画（平成 23 年 12 月策定）
復興ビジョンに基づき、具体的な取り組みや主要な事業を示すものです。
[5 年間：平成 23 年度から 27 年度まで]

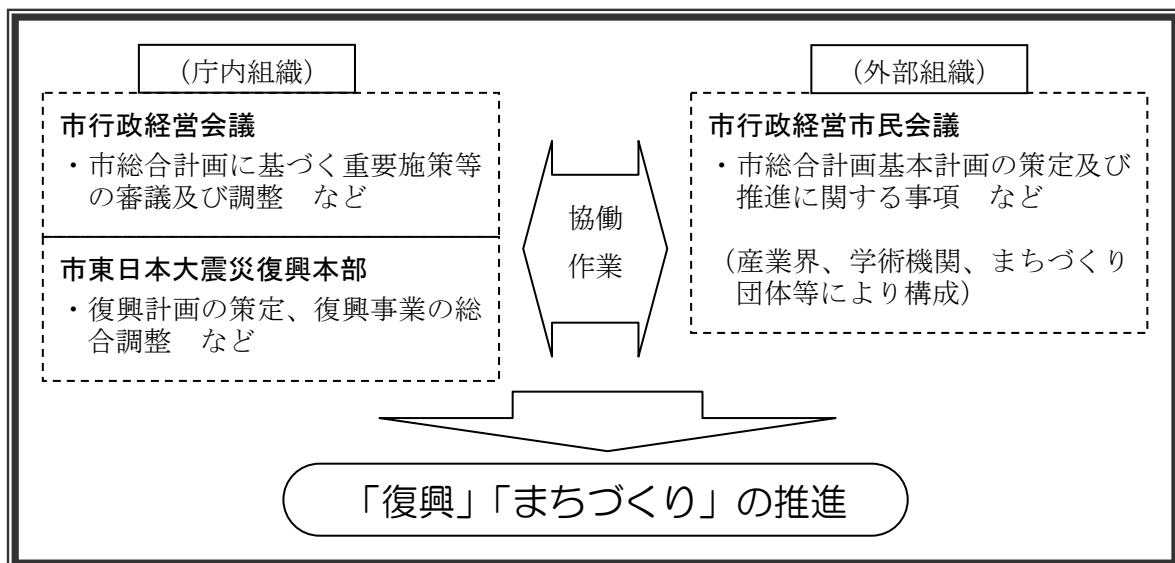


2 復興事業計画の位置付けと見直し

現時点では、本計画との整合を図るべき国や県の制度の詳細が、必ずしも明らかではないことから、これらの状況が明らかになる中で、本計画に位置付けた事業の見直しが求められる場合や、新たに取り組むべき事業等が生じた場合については、的確に復興を推進する観点から、柔軟な対応を図るほか、必要に応じ計画の見直しを行います。

3 復興事業計画の進行管理等

復興を着実に推進していくため、新・市総合計画の推進等を図るために設置される「市行政経営市民会議」を活用し、復興を含めた本市の新しいまちづくりの推進状況を管理するほか、幅広く市民の皆様に情報の提供を行います。



○復興事業計画に係る事業費の見込み

(単位：百万円)

取組の柱	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5年合計
取組の柱 1	9,754	710	2,484	4,078	10,295	27,321
取組の柱 2	2,474	2,785	2,813	3,088	3,298	14,458
取組の柱 3	273	580	566	576	545	2,540
取組の柱 4	7,576	6,575	6,370	6,475	6,174	33,170
取組の柱 5	12	19	19	19	19	88
合計	20,089	10,669	12,252	14,236	20,331	77,577

※ 事業費については、あくまで概算費用であり、今後、国・県の制度の動向や事業内容の変更等により、大幅に変動する可能性があります。

※ 上記の事業費には、現時点で積算が困難な事業の費用は含めておりません。

特に、巨額の事業費を伴う「モニタリング」、「除染」、「被災市街地復興土地地区画整理」、「防災集団移転」などの事業については、国の制度等が明らかになり次第、積算することとなりますが、その財源については、概ね国費等が確保される見込みとなっています。

復興に向けた取組

<体系>

取組の柱		区分	取組数
取組の柱1	被災者の生活再建	(1) 避難時の対応等 (2) 住宅に係る支援 (3) 生活資金の提供等 (4) 被災者の見守りと心のケア (5) 情報の提供と発信 (6) 市外からの避難者への対応 (7) 適切な放射線対策の実施	30 取組
取組の柱2	生活環境の整備・充実	(1) 地域防災計画の見直し等 (2) 医療体制の整備・充実 (3) 教育環境の整備・充実 (4) 福祉環境の整備・充実 (5) 地域活動の支援等 (6) 芸術・文化活動の充実 (7) 震災記録の保存と継承 (8) 放射線量低減への取組み	59 取組
取組の柱3	社会基盤の再生・強化	(1) 生活基盤の再生 (2) 情報基盤の整備・強化 (3) 防災施設の整備・強化	16 取組
取組の柱4	経済・産業の再生・創造	(1) 農林水産業への支援 (2) 商工業への支援 (3) 観光交流の再生・促進 (4) 復興のシンボルとしての拠点整備 (5) 新たな産業の集積等 (6) 適切な放射線対策の実施	49 取組
取組の柱5	復興の推進	(1) 復興に向けた組織体制の強化 (2) 国・県や関係団体等との連携 (3) 復興を担う人材の育成 (4) 財源の確保等	14 取組

(168 取組)

取組の柱 1 被災者の生活再建

被災した市民一人ひとりに寄り添い、住まいと暮らしの再建や安定に向けた総合的な取組を進めます。

- 一刻も早く本格的な生活再建が果たせるよう、災害公営住宅の整備を図るとともに、雇用の確保や就職支援に取り組むほか、高齢者や子どもの見守りや心のケアに努めます。
- 被災者への的確な行政サービスが提供できるよう、情報の一元管理を可能とするシステムの構築を図るほか、広報紙、市ホームページをはじめ、様々な媒体を通して情報の発信に努めます。
- 双葉郡などから本市に避難されている方々に対し、適切な行政サービスの提供に努めるほか、放射性物質による市民の不安を取り除くため、きめ細かいモニタリングの実施や健康管理対策を実施します。

【主な取組】災害公営住宅の整備（P9）、就職応援サイトの開設（P11）、一時提供住宅入居者への訪問活動の実施（P12）、被災者情報の一元管理（システムの導入）（P13）、復興に向けた情報発信の強化（P14）、本市に避難してきている人への適切な行政サービスの提供（P14）、モニタリングの実施（P16）、県民健康調査の拡大実施（P15） など

取組の柱 2 生活環境の整備・充実

医療・福祉体制の強化、子育て・教育環境の整備、地域力の強化など、安心して暮らすことができる生活環境の整備・充実や災害対応力の強化に取り組みます。

- 災害対応力を高める観点から、原子力災害への対応も視野に入れた「市地域防災計画」の見直しを行うとともに、震災記録の保存と継承を図るほか、放射線量の高い地域を中心に計画的な除染を推進し、安全・安心の最大限の確保に努めます。
- 地域医療体制の整備・充実を図るため、引き続き、医師の確保や育成に努めるとともに、救命救急センターの運営や休日・夜間の診療の確保を行うほか、新病院の早期建設を推進しながら、県立医科大学と連携した放射線医学に係る連携支援体制を構築します。
- 被災した児童生徒の通学支援や防災キャンプを実施するとともに、安心して遊べる場所の提供など、教育・福祉環境の整備・充実に努めるほか、地域における安全・安心を確保していく観点から、市民団体等が行う様々な地域活動の支援を図ります。

【主な取組】地域防災計画の見直し（P18）、東日本大震災の記録の作成、発行（P34）、除染の実施（P34）、新病院の建設（P19）、被災児童生徒への通学支援（P22）、避難所体験合宿（防災キャンプ）の実施（P25）、体力向上に向けた取り組みの推進（P24）、安心して遊べる場所の提供（P27）、市民活動に対する活動費の助成（P29） など

取組の柱 3 社会基盤の再生・強化

災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組みます。

- 津波により甚大な被害を受けた沿岸域については、被災市街地の復興に向けた土地区画整理事業の導入や防災集団移転の促進を図るほか、地震により崩落を生じた住宅団地の復旧・整備に取り組みます。
- 安全・安心の更なる向上に向け、都市公園の防災機能を高めるとともに、耐震性貯水槽の増設を図るほか、津波被害を受けた江名分遣所の移転改築を推進します。
- 災害時の円滑な避難を確保する観点から、一般国道 6 号・49 号バイパスの整備促進を図るとともに、幹線道路網の整備に努めるほか、情報通信基盤整備を推進するなど、災害に強いまちづくりに取り組みます。

【主な取組】被災市街地復興土地区画整理事業（P38）、防災集団移転促進事業（P39）、宅地・団地被害に対する支援（P37）、防災機能を有する都市公園の整備（P39）、消防水利（耐震性貯水槽）の整備（P40）、江名分遣所の移転改築（P40）、主要幹線道路の整備促進（P37）、情報通信基盤の整備（P39） など

取組の柱 4 経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組みます。

- 様々なキャンペーンに取り組むとともに、農作物・工業製品等に係る放射線量の検査体制を構築し、風評被害の払拭を図ってきたところであり、今後もより一層、効果的な展開に努めます。
- 販路の維持や拡大に向けた取組みや新たな技術等の導入促進など、それぞれの産業に応じた確かな支援を実施するほか、国際会議の誘致やサンシャインマラソンなどの大規模イベントの実施などにより、本市のイメージの回復に努めます。
- 小名浜港周辺地域を本市復興のシンボルとして整備を加速させるとともに、再生可能エネルギーを核とし、環境、エネルギー、医療・福祉など成長が見込まれる産業の集積や育成に努め、雇用の創出を図ります。

【主な取組】本市農林水産物の風評被害の払拭（P42）、農作物のモニタリング検査機器の配備（P55）、工業製品の残留放射線の測定（P56）、海外への販路開拓に向けた取組に対する支援（P47）、企業の技術開発の支援（P47）、各種大会や会議等の誘致促進（P51）、いわきサンシャインマラソンの助成（P51）、小名浜港周辺地域の復興（P52）洋上風力発電導入に向けた調査研究（P53）、工場等の誘致促進（P55） など

取組の柱5 復興の推進

国・県等との連携を強化するほか、復興に必要な組織の見直しや財源の確保等に取り組むなど、復興を推進するために必要な体制の構築に取り組みます。

- 効率的・効果的に復興が成し遂げられるように、市の組織体制を見直すとともに、高等教育機関等との連携を強化するほか、復興の進行管理を図る体制を構築します。
- 関連予算の確保に向け、国・県への要望活動を適切に実施するとともに、既存事業の見直しなどを通し、財源の確保を図ります。

【主な取組】復旧・復興に向けた組織体制の再編・強化（P58）、大学等と地域の連携したまちづくりの推進（P58）、国・県等への要望活動（P61）、財源の確保（P61） など

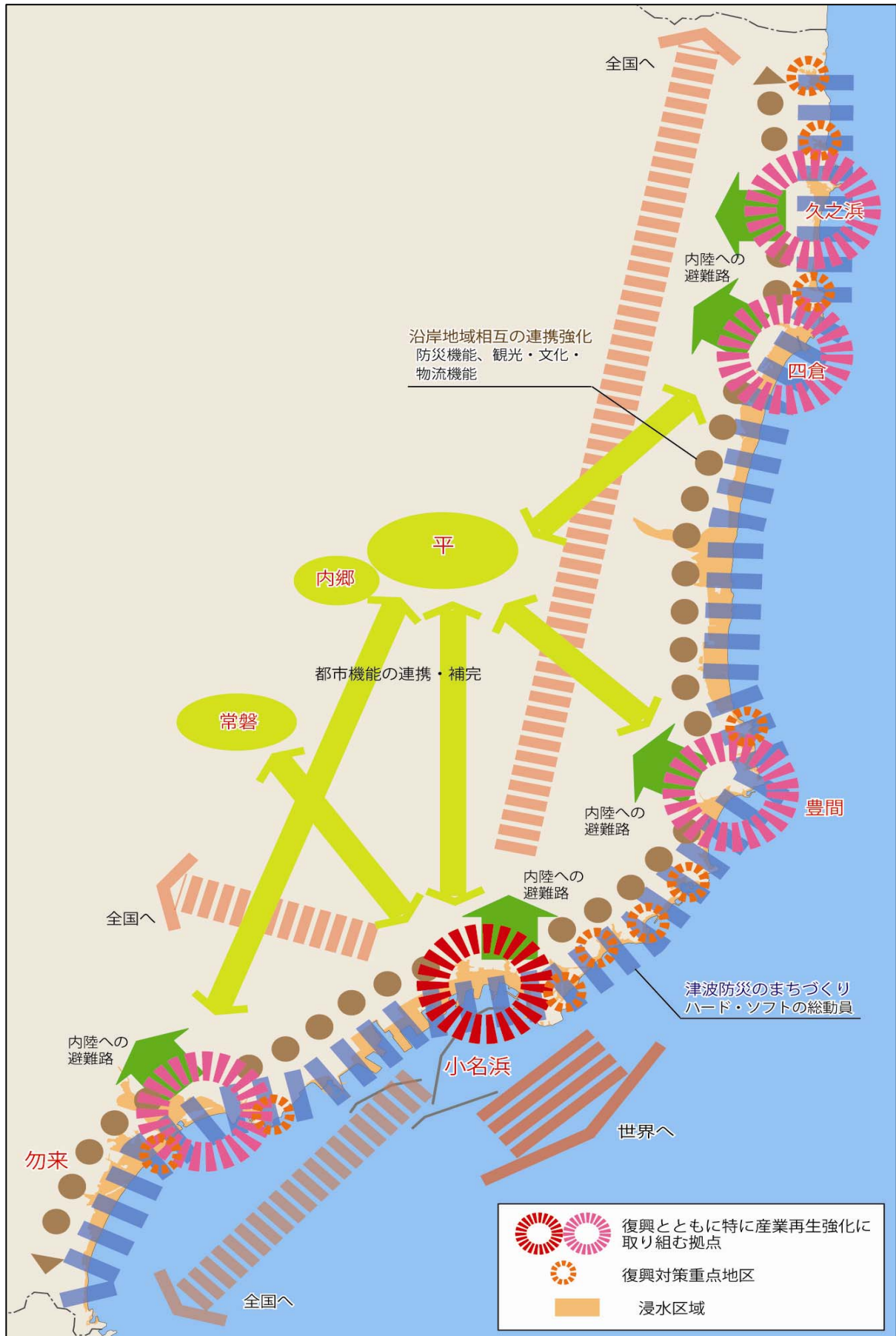
重点施策

1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

□ 沿岸域復興の全体方針

- 市民の安全・安心の確保を第一に、住環境・コミュニティの維持向上が図られる地域の再生・整備に取り組みます。
- 各地域の実情に応じた防災対策を講じ、減災の考え方を基盤とした災害に強いまちづくりに取り組みます。
- 震災前にも増して活力に満ちた産業・交流の場としてのまちの創造に取り組みます。
- 海と共生し、美しく快適な環境が人を惹きつける魅力ある沿岸域の形成に取り組みます。

地区		土地利用方針
久之浜	末続	防災集団移転（一部区域は現位置復興）
	金ヶ沢	防災集団移転
	久之浜市街地	土地区画整理事業/防災集団移転（国道より海側）
	田之網	防災集団移転（一部区域は現位置復興）
四倉	四倉	現位置復興
平	沼ノ内	現位置復興
	薄磯	土地区画整理事業/防災集団移転
	豊間	土地区画整理事業/防災集団移転
小名浜	走出	防災集団移転
	江名港	現位置復興
	折戸・中之作	防災集団移転（折戸の一部）、現位置復興
	永崎	現位置復興
	下神白	現位置復興
勿来	小浜	土地区画整理事業/防災集団移転
	岩間	土地区画整理事業/防災集団移転
	錦町須賀	防災集団移転（一部区域は現位置復興）



2 災害公営住宅の整備等プロジェクト

□ 災害公営住宅の整備等に向けた全体方針

- 東日本大震災により住宅を失い、自力で再建できない方に対して、安心して生活できる住宅を確保するため、災害公営住宅の整備に向けて取り組みます。
- 一時提供住宅入居者に対する住宅再建に向けた助言等の支援に取り組みます。

【イメージ図】

一時提供住宅

- ・雇用促進住宅
- ・民間借上げアパート
- ・仮設住宅



災害公営住宅

集合住宅型



戸建型



住宅再建の支援

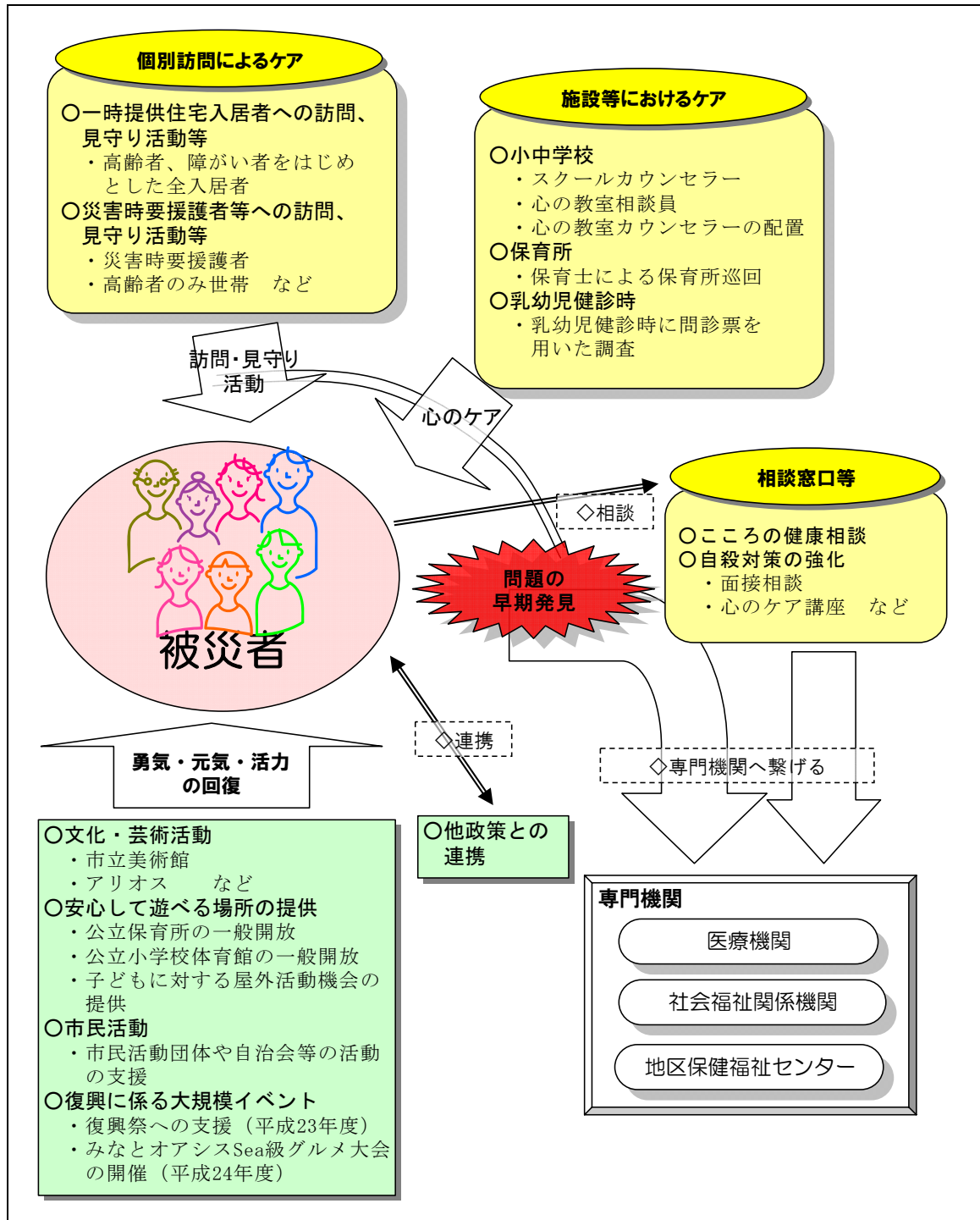
住宅再建に
向けた
助言等の支援



3 心のケアプロジェクト

□ 心のケアに向けた全体方針

- 震災に伴う心の傷を負った被災者の早期発見、対応を図ります。
- 専門機関と連携し、被災者の状況に応じた支援体制を整えます。
- 勇気、元気、活力の回復に繋がる取組みを実施し、心の傷を癒します。
- 関係団体と連携を図るとともに、役割分担しながら適切に対応します。



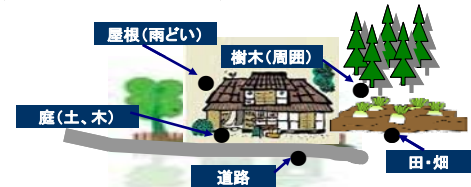
4 原子力災害対策プロジェクト

□ 原子力災害対策に向けた全体方針

- 放射能に対する市民の不安を解消するため、モニタリングの充実・強化を図り、放射線量を低減させる除染を推進するとともに、市民の健康管理の取組みを推進します。
- また、一刻も早い原発事故の収束や、確実な安全対策に向けた取組みを強化し、全ての市民が安全で安心に暮らすことができる社会を目指します。
- 風評を払拭するため、市独自の農作物・商品等の検査体制を整備・強化するとともに、様々な事業・機会を活用して広報・PR事業を展開し、情報発信を実施します。
- 原発事故発生以来、本市の市民や事業者は、不安を抱えながら生活や事業活動をせざるを得ない状況にあり、その精神的な苦痛や営業損害などは計り知れないものがあることから、適正で迅速な損害賠償の実施に向けた取組みを展開します。

<原子力災害対策の全体像>

詳細モニタリングと除染



原子力災害の克服

市民の不安の解消

広報・広聴の充実

- 講演会や取り組み状況の情報発信
- 各種相談等実施

モニタリング・除染の推進

- 市内の放射線量の測定 (定点観測や市内の生活環境の詳細測定等)
- 除染実施体制の整備 (アドバイザーのもと産学官民の一体的な推進体制を整備)
- 生活環境や農地等の除染 (被ばく線量が高い地域などから除染を実施)
- 公共施設の除染 (子どもが利用する施設などから除染を実施)

健康管理の推進

- 飲料水や食品等の測定 (飲料水や食品等の放射能を測定)
- 被ばく線量の測定 (積算線量の測定や分析)
- 健康調査の実施 (県民健康調査と連携した市独自の検査・調査の実施)

安全対策の強化

- 事故収束と安全対策強化 (安全対策等に係る情報収集や国等への働きかけ)
- 原子力防災計画の策定 (避難計画など原子力防災対策の策定)

風評の払拭

- 出荷品等の検査 (農作物や加工品、工業製品等の検査体制の整備)
- 広報宣伝・PR事業展開 (各種広報活動やイベント等を活用した取組みの実施)

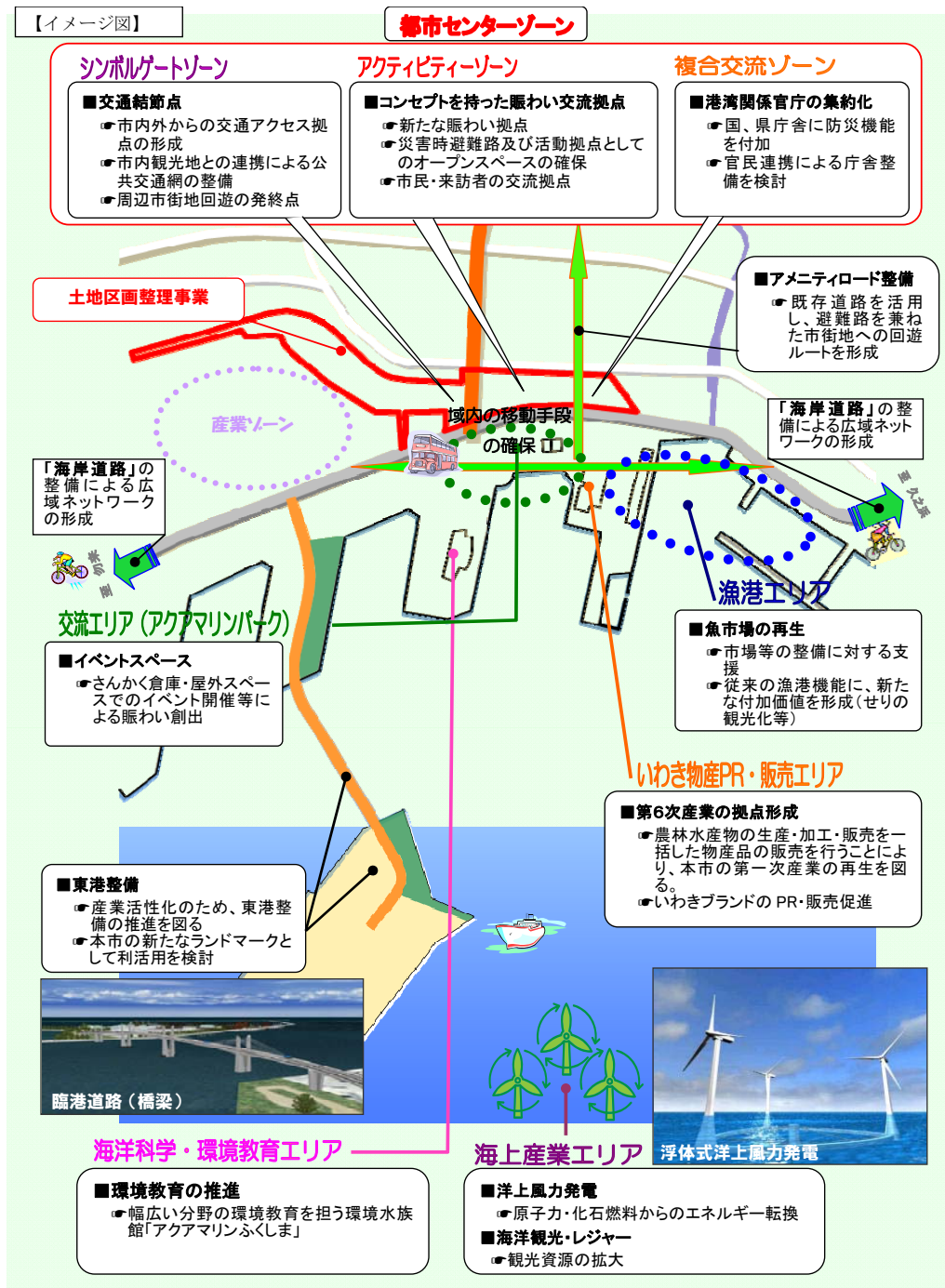
確実な損害賠償

- 適正な賠償の促進 (適正な賠償に係る情報収集や国等への働きかけ)
- 迅速な賠償の支援 (支援・相談窓口常設に向けた取組みや説明会等の実施)

5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト

□ いわきの復興のシンボルとしての小名浜港周辺地域の整備に向けた全体方針

- 物流の拠点である小名浜港の再生はもとより、産業・観光振興の拠点として、さらには、本市の復興のシンボルとして、アクアマリンパークや漁港区、さらには既成市街地をはじめとした周辺地域の一体的な整備・再生に向けて積極的に取り組みます。
- いわきのシンボルとして復興を成し遂げるには、オールいわき体制で取り組むことが不可欠であることから、国・県・民間事業者等と市が緊密に連携し、一体的に取り組みます。



※本市では、「都市センターゾーン」の機能形成のための施設整備、その運営方法及び周辺施設連携について、本市と協働で開発事業計画を策定する「開発事業協力者」の公募を行い、平成 23 年 12 月 22 日に選定を行いました。

今後は、市民や事業者、有識者等さらには国・県等関係機関に参画・協力いただきながら、開発事業協力者と協働で都市センターゾーンの開発事業計画の策定を進めます。

小名浜港背後地都市センターゾーン 事業企画提案 (12月22日) 概要

企業名	イオンモール株式会社
1 コンセプト	いわき市のみならず、東日本復興のシンボルとなる、活気に溢れる都市拠点づくり いわき“絆”プレイス
2 企画提案 概要	<p>【西ブロック:シンボルゲート・交通ターミナル】 交通拠点機能整備を行政・地元との協働で取り組み、市内外と地区のアクセス・連携強化を図る。また、レンタカーやレンタサイクルを配し、広域観光客の行動拠点・モーダルシフト拠点としての整備を図る。</p> <p>【中央ブロック:マルチエンターテインメントモール】 1階をピロティ駐車場、2～4階は、インナーモールを配し、モール棟2階では、既成市街地とアクアマリンパーク・漁港区を南北に繋ぐ動線を計画し、周辺地区との快適な歩行回遊ネットワークを形成する。また、建物南面は、港や海を感じられるテラス空間を創出</p> <p>●主な導入機能:総合スーパー、飲食、専門店、クリニック、大型専門店、シネマコンプレックス</p> <p>【東ブロック:官公庁庁舎・複合交流施設】 既存の複数の官公庁施設を移転・集約し、利用者の利便性を高めるとともに、新たな交流を促す場とする。</p> <p>【周辺区域の土地利用の提案】 周辺施設が相互利用しやすい駐車場を整備するとともに、店舗やランナーズステーション、屋外アクティビティ(ボルダリング、スケートボード場、ドッグラン、遊歩道、イベント広場等)、多目的ホールなど、市民をはじめ多くの人々が楽しめるレクリエーション施設を提案。また、モール棟から延びる歩行者デッキを、アクアマリンパークと繋げ、市街地からの回遊性を高めるとともに、津波等発生時には、海側からの避難誘導経路とする。</p>
3 施設イメージ	

6 再生可能エネルギーを核とした産業振興プロジェクト

再生可能エネルギーを核とした産業振興に向けた全体方針

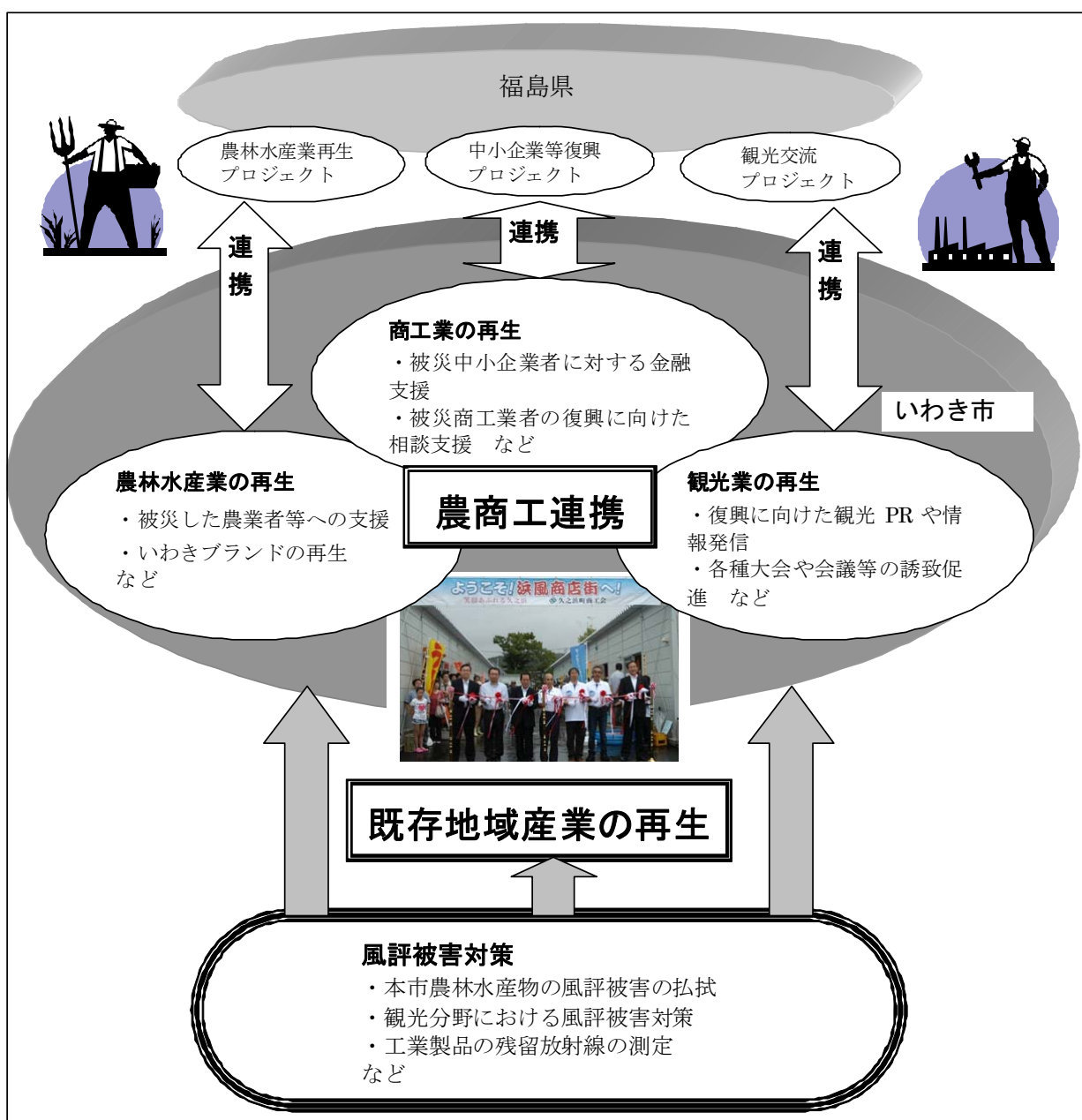
- 市復興ビジョンの理念に掲げた「原子力災害を克服するとともに、再生可能エネルギーの導入を推進し、原子力発電に依存しない社会を目指す復興」に向けて挑戦します。
- このため、本市の特徴を最大限に活用し、継続的な雇用の確保・創出を図る観点から、太陽光、洋上風力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギー関連を核とし、併せて、比較的、環境への負荷の少ない石炭ガス化複合施設（IGCC）やLNG火力発電の導入可能性も視野に入れながら、関連産業の振興に向けて取り組みます。
- 国等が推進するスマートコミュニティ実証実験などを踏まえた調査研究を行います。



7 既存地域産業の再生プロジェクト

□ 既存地域産業の再生に向けた全体方針

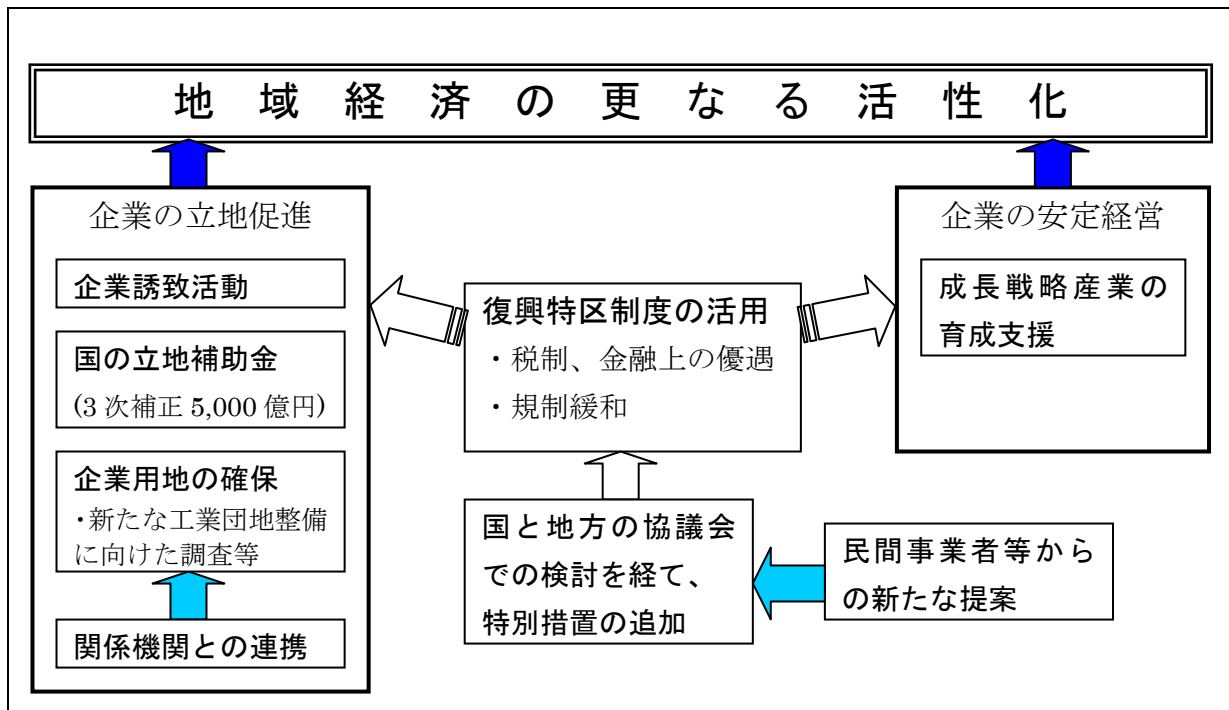
- 既存地域産業は、東日本大震災の直接的な被害に加えて、原子力発電所事故に伴う風評被害により、有形・無形の大きな被害を被っており、「ふるさといわき」の活力ある地域経済の再生に向けて取り組みます。
- このため、農林水産業の再生はもとより、商工業、観光業など、あらゆる地域産業の再生に向けて、多様な支援に取り組みます。
- 加えて、各産業が連携し、既存産業の再生を図って参ります。



8 企業誘致対策プロジェクト

□ 企業誘致対策に向けた全体方針

- 地域経済の更なる活性化を図るため、いわきの優位性を最大限に活かしながら、企業誘致活動に積極的に取り組むとともに、企業向け用地の新たな確保について関係機関と連携し取り組みます。
- 復興特区制度を有効に活用し、民間事業者からの提案なども反映しながら、税制上の優遇措置や各種規制緩和を講じるなど、企業の安定経営と企業の安定経営と企業の立地を促すしくみづくりに取り組みます。



9 被災他自治体との連携強化プロジェクト

被災他自治体との連携強化に向けた全体方針

- 双葉郡をはじめ市外から本市へ避難している方に対しては、県や関係自治体と連携を図りながら、適切な支援に取り組みます。
- 特に、本市へ避難されている方々に対して、原発避難者特例法に基づく行政サービスの提供に取り組みます。
- 関係する自治体の首長が参加する会議を開催し、被災他自治体との連携強化を図ります。

